

市民合意のない市立図書館 のツタヤ委託

党佐賀・武雄市議 江原一雄

市長による突然のCCC民間委 託合意

武雄市では、カルチュア・コン
ビニエンス・ストア・クラブ株式
会社（以下、CCC）による東京・
渋谷区の「代官山 蔦谷書店」を
イメージした民間委託の市立図書
館が、四月オープンをめざし、市
費四億五千万円をかけ（CCCも
三億円を投入）、改装がすすめられ
ています。

昨年五月四日、樋渡啓祐・武雄
市長（四十三歳）は、「代官山 蔦
谷書店」（東京・渋谷区）で武雄市
立図書館・歴史資料館の企画・運
営についてCCCとの基本合意を
発表しました。この「基本合意」
の発表は、わずか二日前に、「地元
書店組合」、「図書館・歴史資料館
協議会」、「エポカル武雄フレンズ」

の関係者に知らせただけで、市民
合意のなどないものでした。当然
市民からは驚きの声が起こりまし
た。

会見も「代官山 蔦谷書店」で
おこない、当日の午後、佐賀県庁
で記者会見するなど、市長の市民
不在のパフォーマンスが目立つ
だけでした。

武雄市民は、このことをテレビ
や新聞報道で知らされた次第です。
まさに、「寝耳に水」とはこのこと
でしょう。

会見では、CCCのTカードを
図書館利用カードにし、図書館利
用でのポイント付与をおこなうこ
とも、CCC図書館の特典として
紹介もされました。Tカード利用
での図書貸出履歴などの「個人情報
報」がどうなるのか、この問題に
詳しい人々からの疑問や、図書
館のあり方についての疑問と不安
の意見がマスコミでも報道され、
ネット上でも巻き起こっています。
武雄市立図書館は、旧武雄市（人
口三万五千人）のとき、二〇〇〇

年に蔵書十九万冊を備えて開館し
ました（二〇〇六年三月一日、一
市二町の合併で新武雄市となりま
した。現在人口五万一千）。

一九九五年に隣の伊万里市に市
民参加の運営などで、全国が注目
する図書館が開館したこともあつ
て、武雄市内でも図書館運動が大
きく広がり、市民の要望が実現す
るかたちで、立派な図書館として
開館したのです。

開館後十二年で、年間平均入館
者三十万人、貸出冊数三十五万冊、
市民の文化の中心シンボルとして
親しまれていました。

CCC委託への市民、 関係者の声

記者発表後、市長は「市民アン
ケートを実施する」と表明しまし
た。そして六月末に、「図書館・歴
史資料館に関する市民アンケー
ト」がおこなわれましたが、「来年
四月から指定管理者による新しい
図書館の運営が始まりますが、あ

なたは新図書館構想をどう思いま
すか」という設問に、回答者（千
百二十人）の七割が「期待する」
と回答しました。

市長は、このアンケートの回答
をスキヤンして画像情報を取り込
み、市ホームページに公開しまし
たが、筆跡や地域から個人を特定
できるものがあり、批判の声が上
がり、公開を取り消すという騒ぎ
まで起こりました。「アンケート」
は職員が対面式で取ったもので、
「期待するが多数を占めたアンケ
ートには、「後出しジャンケンによ
うだ」（？）と批判が出ました。

こうしたなかで、市民の間では、
CCC委託にたいして、「市長のや
り方は強引です」、「自分たちは、
コーヒー店はいらない。静かな今
の図書館でいいです」などと、市
長のすすめる図書館づくりを厳し
く指摘する声があがっています。
日本図書館協会は、「武雄市の
新・図書館構想について」という
見解を五月三十日に発表し、「指定
管理者制度導入の理由はなにか」

など六点にわたって説明すべき点があるとする、考えを表明しています。また、日本文藝家協会は、九月十八日に「貸出に際してポイントサービスなど営利企業のシステムをもちこまない」、「いたずらに青少年の利欲を刺激してあおる懸念があり、教育的配慮に欠ける」とする「図書館業務の民間委託についての提言」をまとめ、各都道府県の教育長に届けています。

私たち日本共産党市議団(二人)は、市議会で、市長のやり方は独断専行で拙速すぎだ」と市民論議の必要性と問題点をしめし、CCC委託に反対する立場を表明してきました。二〇一二年六月、直営を守ろうという市民・議員などが中心になって武雄市図書館を考える会(準備会)が開かれ、図書館問題が専門の講師を招き、CCC委託問題について、反対の運動をすすめることにしました。市民のなかからも、「武雄市図書館を学習する市民の会」(構成など?)が立ち上げられ、議員に公

開質問状を提起するなどがとりくまれています。

また、佐賀県革新懇が主催するシンポジウム「図書館問題を考える学習会」も開かれました。図書館関係者も参加し、市長の市民合意もない強行を批判し、「利用者の貸出履歴など個人情報企業が管理される」、「経済活動が樋渡市長の市民的価値を高めることなのか(意味が?)」、「運営に司書の英知が欠かせない」、などの発言がありました。シンポジウムに参加した福岡県小郡市立図書館の永利和則館長は、「読書の町づくり日本一をめざして、運営を指定管理者から市の直営に戻した」経験と教訓をのべられました。

こうした市内外での動きにもかかわらず、武雄市議会は、市長に追従する多数派が強引に条例や予算を可決し、CCCを指定管理者にして、新図書館移行にもなう諸手続きを可能にしました。

議会に提案されたCCC委託 実現にむけた条例・予算

図書館の委託にむけて、市長が市議会にかけた条例・予算は次の内容でした。

第一は、六月三日、六月定例市議会に、「図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例」を提案しました。条例改正案は第十四条で、「市長が指定するものに、これを行わせることができる」としていました。これは、先に相手を決めて追認するものです。CCCを委託先に決めてから、条例をそれに合わせたのです。

第二は、七月十八日、臨時市議会に「武雄市図書館・歴史資料館の指定管理者の指定について」の議案を提出し、「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」に二〇一三年四月一日から一八年三月三十一日まで五年間の期間、指定管理者に指定するとしました。指定管理料は五年間で五億五千万円としました。

第三は、九月定例会に追加議案として、図書館歴史資料館改修工事費等に四億五千万円を追加補正しました。市長は、市民負担ゼロと言いますが、多額の市費を投入しているのが現実です。

第四に、十二月定例会では、これまた、追加議案で「武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例」案を提案しました。図書館に併設している歴史資料

館・蘭学館(江戸後期幕末佐賀・鍋島藩の蘭学資料を所蔵・展示している施設)を「閉鎖」してスペースを確保し、「CCC」のCDや、DVDの有料レンタルショップのスペースとして、有償で提供するものです。市民の財産である施設を、民間企業に提供するものです。

市長とCCCの合意は、CCCとしては、図書館委託業務への参入で、今後この分野での全国展開をすすめる布石ともとれます。しかし、市の施策としては、公共図書館の理念を逸脱し、郷土の歴史遺産研究を放棄し、これまでの管

理・運営を無視するものです。樋渡市長は、市としてすすめてきた図書館・文化に関わる政策・施策を放棄したといえるものです。

「地域間競争に勝つ」自治体をめざす市政運営

樋渡氏は総務省官僚出身で二〇〇六年合併後、初の市長選挙に立候補し当選しました。

市長は就任後、市「機構改革」方針で、「地域間競争に打ち勝つ自治体をめざす」としました。そのとき私は、「自治体としてこの方針は間違っている。地方自治体の目的・役割は、『住民の安全と福祉の保持』ではないか。公務員は全体の奉仕者であるはずだ」として、方針の撤回を求めました。

〇八年、市長は武雄市民病院の赤字を理由とした民間移譲をすすめ、七月臨時市議会で自民・公明など賛成多数で、民間移譲案が強行可決されました。存続を求める市民グループの市長リコールの動

きに、市長は辞職し、年末の出なおし選挙で、前回より五千票減らしたものの再選されました。

存続を求める市民の声を無視した武雄市民病院の民間移譲問題では、市民グループが損害賠償を求めて、住民訴訟で裁判中です。

二〇一〇年の市長選挙で、再選されました。この間、樋渡市政は、「民でできるものは民で」と、地方自治体の公的責任を投げ捨てる動きを加速させ、推進してきています。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用を市政に導入、「日本ツイッター学会」を自ら名乗って立ち上げ、武雄市職員にツイッターのアカウントをとらせています。フェイスブックも、「日本フェイスブック学会」を市議会議場で開催しています。市の公式フェイスブックページを開設し、「フェイスブック・シティ課」もあります。

また、二〇一一年、東日本大震災のガレキ受け入れをめぐっては、三市四町で構成されている杵

藤広域圏組合の施設（クリーンセンター）を使って、受け入れを実施する」と表明しました。

しかし、いくら市長が管理者を兼ねているとしても、「組合」の論議なしでの受け入れ表明はまさに独断専行で、市内外から猛反対にあいました。市長は撤回を表明しましたが、その理由を「ネットでの「脅し」があった」とことさらに強調して、自らの失政を不問にして煙に巻いています。このガレキ問題に端を発して、市長による議会での名指し発言で、「名誉を傷つけられた」として市民のA氏が提訴し、現在裁判中です。

昨年の三月議会では、私の「平和問題」を取り上げた一般質問のなかで、米軍海兵隊を「殴りこみ部隊」と指摘したことについて、市長を先頭に追隨する議員が問題視し、多数で私への不当な「懲罰」を持ち出し、出席停止を可決させるということもありました。議会制民主主義、言論の自由の封殺であり、民主主義を破壊する暴挙と

して許すことができません。

独断専行が際立つ図書館委託

とくに、今回の図書館・歴史資料館問題での独断専行は最たるものです。

昨年三月の定例市議会開会初日に、教育長は図書館・歴史資料館について「開館日数を三十九日増やして、年間三百三十一日といたします。県内市町図書館ではいちばん多い開館日数となり、市民のみなさまへのサービス向上に努めてまいります」と報告しました。ところが、わずか一週間後に、Y議員が一般質問で図書館を指定管理者制度への導入を求めたら、教育長は、すぐさま「指定管理方式での対応を考えて行きたい」と答弁しました。さらに、市長はこのあとすぐ答弁にたち、「指定管理者を一つの大きな柱として導入していきたい」と、指定管理者制度の導入に力を入れることをあからさまにしました。

このやり取りからみても、市長と(教育長)、Y議員との間ではよく準備されていた様子がわかります。また、市長の出張報告書でも、一月二十三日、三月二十二日、四月二十二日と、CCCの社長や関係者と合議をしていたことがわかりました。

これらの動きから、市長は当初から、指定管理者は民間企業のCCCにと、とりくんできたことがあきらかです。この間、図書館関係者、市民への情報提供はいつさありませんでした。

五月四日の会見後、市民団体、図書館関係者などのみなさんから説明を求める声が大きくなり、五月十四日にまず市議会全員協議会が開催されましたが、このすすめ方も異常でした。市長の説明だけで、質疑を議長が受けつけることなく閉会しました。

私は、六月議会の一般質問で、この件に関して、市長と増田社長とが結んだ「基本合意書」をなぜ提示しなかったのか、と問いた

しました。すると市長は、「私は、あなたを信用していません、その情報が漏れると判断したから」と、「基本合意書」を市議会全員協議会で提示しなかった理由を答弁しました。この答弁と態度は、首長としての資質を疑わせるものです。

武雄市図書館・歴史資料館の民間委託をすすめる市長にたいし、「拙速で強権的だ」という市民の声に、市長は「私は提案するだけで、決めるのは議会です。市議会の議決は強力です」とのべながら、市議会では多数の市議を追随させ、案件を推進してきました。

つい最近、市職員の給与体系の改変11年俸制を導入することをブログで表明し、新聞報道で知らされた市民のあいだでは、疑問が高まっています。市職員に対しては意欲や実績をもとに差別・選別化をすすめる、自由な職場環境をなくし、さらに管理主義的独裁化がすすむのでは、と危惧します。

さらに見過ごせないのが、「いろいろ言うなら選挙で落としてくだ

さい」というフレーズです。市民の声を聞こうとしない、開きなおりの態度です。

市立図書館は四月から、CCCに委託されますが、この間、問題になった図書利用履歴のこと、「Tポイント」の扱い、図書館職員の配置問題など、たぐさんの課題を抱えています。引きつづき、市民とともに「住民こそ主人公」の立場でとりくんでききます。

(えはら・かずお)